

## 日蓮遺文『守護国家論』

『守護国家論』は、正元元（一二五九）年、日蓮聖人（一二二二～一二八二）三八歳の時の著述と伝えられます。述作地は、その系年（述作の年次）より、相模国（現、神奈川県）鎌倉と推定されます。

真蹟（真筆）は、身延山久遠寺（山梨県）に曾て存在（曾存）しましたが、明治八年（一八七五）一月一〇日の久遠寺の大火で焼失してしまいました。久遠寺二十一世の寂照院（日乾）（一五六〇～一六三五）の記録『身延山久遠寺御霊宝目録（乾師目録・日乾目録）』によれば、本書は、真蹟全十八紙半からなっていたことを確認できます。今日、その全容は平賀本録内御書写本等によって復元され、日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』（身延山久遠寺）等において翻刻・活字化されております。

題号は、巻頭には記されず、文中と巻末に日蓮聖人の自題（自らつけた標題）で、「守護国家論」（『昭和定本日蓮聖人遺文』九〇・一三六頁）とみえます。

文体は、和製漢文体（変体漢文・日本漢文）でしたためられ、かつて、本誌九十七巻一号（平成二十三年一月号）でも紹介した通り、総文字数は約二万文字以上と、紙数に比して濃密な、長文の文章量となります。

## 『守護国家論』の内容

本書は、文応元（一二六〇）年述作の『立正安国論』と共に、日蓮聖人初期の教学を代表する重要な著述と位置づけられています。『守護国家論』を『立正安国論』の草稿とする説もありますが、『立正安国論』は「勘文」という性格上、その草稿とみなすべきは、「国土に起こる（略）種類の災難の根源を知りて対治を加うべき勘文」と冒頭に明記されている『災難対治鈔』であると考えられています。確かに、『守護国家論』は、『立正安国論』と共通する部分がありますが、今日では、本書は教学的にみても一篇の独立した著述とみなされているのです。

本書の執筆の目的は、法然房源空（一一三三～一二二二）の浄土教の謗法を批判し、末法の時代における衆生救済と国土の安泰は法華経のみに限られることを明すことにあります。即ち、日蓮聖人自ら、本書の序において「中昔邪智の上人ありて末代の愚人のために一切の宗義を破して選択集一卷を造る。（略）この悪義を破らんがために、また多くの書あり。（略）いまだ選択集謗法の根源を顕さず。ゆえに還て悪法の流布を増す。（略）予、この事を歎く間、一卷の書を造りての選択集謗法の縁起を顕し、名づけて守護国家論と号す」（『昭和定本日蓮聖人遺文』八九～九〇頁）と記しているのです。

日蓮聖人以前にも、梶尾の明恵房高弁（一一七三～一二三二）ら奈良・京都の仏教界の高僧碩学によって、源空の名著である『選択本願念仏集』を批判する書が多く著されましたが、それらは『選択本願念仏集』の謗法の根源がどこにあるかを明らかにすることができなかつたばかりでなく、かえって碩徳の誉れ高い学僧たちが着目した書物であるとい

うことで、『選択本願念仏集』が多くの人々の脚光を浴びる結果となり、その流布を助長することとなったので、ここに改めて破折するというのです。

そして、日蓮聖人は、八科十四門（あるいは七科十六門）の科文を立てた完備した構成のもとに、源空の『選択本願念仏集』を、正法を破壊し、衆生を悪道に導き入れ、国土に災難をもたらす謗法の悪書として告発し、徹底的に糾弾するのです。本書の整然たる構成のもとに緻密な経論引証に基づいて展開されている浄土教批判は、『立正安国論』とは性質を異にするものであり、また理念的とはいえ救済の論理が提示され、更に日蓮聖人独自の国家観・国土観が表明されていることなど、本書は日蓮教学上に重要な位置を占める遺文といえます。

なお、『立正安国論』の書誌・解題に関しては、本誌九十巻七号（平成十六年七月）より九十五巻七号（平成二十一年七月）に至るまで不定期に連載いたしましたので、そちらをご参照の上、『守護国家論』と比較いただければ幸いです。

### 『守護国家論』の標題

ところで、本書の標題に掲げられた「守護国家」とはいかなる事柄を標榜しているのでしょうか。このことに関して、高木豊氏は、興味深い分析を行っております（高木豊稿「立正安国論再読」『日蓮 その行動と思想』）。いま、その分析を取意引用すれば、以下の通りとなります。

日蓮の初期教学において、「守護国家」「立正安国」という理念を、日蓮が抱いていたことは明らかである。『守護国家論』の標題からは最澄の『守護国界章』が、『立正安国論』の標題からは栄西の『興禅護国論』が想起される。守護国家・立正安国の語彙は、興禅護国と同義語的にとらえることができる。栄西同様、道元も『護国正法義』を述作しているところから、鎌倉仏教のうち、浄土門を主張する浄土教に對時的位置にあった聖道門たる法華・禅の諸教団の中に、護国・安国の理念が抱かれていたと解釈できる。ただし、栄西の対象とした「国」は、あくまでも朝廷・公家権力であり、これに対して、日蓮は武家政権を指標としていた点が、大きく異なる。

また、「守護国家」は、何によって国家を守護するかが、題名には表れていない。そこで、「守護国家」は一年後に題名を充実して「立正安国」に改められた。また、栄西の『興禅護国論』は、興禅によって護国するのであるから、やや「立正安国」に近い題といえるが、護国と安国とどちらがより宗教的用語であるかは言うまでもない。護国は、鎮護国家思想の流布した日本古代からの伝統的用語であるが、護国ならば政治・軍事によっても実現可能である。しかし、安国・平安・安心はただ宗教のみがなし得るところである（以上、取意）。

このように考えますと、日蓮聖人が深い思慮のもと本書や『立正安国論』の標題を定めた様子が窺えます。

### 『守護国家論』の科段

さて、前述の通り、『守護国家論』は、整然たる構成のもと述作されたものであること

が指摘されておりますが、参考までに、本書の科段（構成）を示せば、以下の通り大科八段（大文七段）・細科十四門に分けられます。なお、出典頁・行数は、『昭和定本日蓮聖人遺文』に基づきます。

- 大科 1 本論撰述の由来：八九頁一行目
- 大科 2 一代聖教の権実ごんじつの区別（権実相對）について（大文第一）：九〇頁九行目
- 細科 1 代表的經典の説時の次第について：九〇頁一行目
- 細科 2 諸經の教理の深淺について：九三頁八行目
- 細科 3 大乘・小乗の区別（大小相對）について：九四頁一三行目
- 細科 4 權經を捨てて実教に帰依すべきことについて：九五頁九行目
- 大科 3 正像末三時における仏法の興廢について（大文第二）：一〇〇頁二行目
- 細科 5 爾前經と浄土三部經の末法における久住くじゆう不久住について：一〇〇頁四行目
- 細科 6 法華經・涅槃經と浄土三部經の末法における久住不久住について：一〇一頁一〇〇頁一行目
- 大科 4 選択集の謗法の理由について（大文第三）：一〇六頁二行目
- 大科 5 謗法対治の経証について（大文第四）：一一四頁一行目
- 細科 7 仏法を国王・大臣・四衆に付嘱することについて：一一四頁一三行目
- 細科 8 国内の謗法者を根絶すべき文証について：一一八頁七行目
- 大科 6 善知識と実教には難値なんぢ難遭であることについて（大文第五）：一一八頁一〇行目
- 細科 9 人に生まれ仏法に値うことの困難さについて：一一八頁一三行目
- 細科 10 仏法に値うことができても悪師によって三悪道に墮ちることについて：一二二頁一行目
- 細科 11 末代凡夫にとって善知識とは：一二三頁二行目
- 大科 7 法華經・涅槃經の行者の用心について（大文第六）：一二五頁五行目
- 細科 12 在家信者の正法護持について：一二五頁九行目
- 細科 13 唱題のみによって三悪道を離れることについて：一二七頁八行目
- 細科 14 涅槃經は法華經の流通であることについて：一三〇頁五行目
- 大科 8 随問ずいもん而答（大文第七）：一三二頁七行目

### 『守護国家論』の序論

本書を熟読してみますと、『守護国家論』は、「論」の字が示している通り：というわけではないのですが、たいへん興味深いことに、概ね今日の人文科学系の「論文」の形態をとっていることに気付かされます。特に、序文（序分）にあたる「大科1」では、本書の述作の動機などが示されるのですが、学術論文の序章にも匹敵する必須要件がほぼ整っていることを知ることができます。

冒頭の導入部分では、衆生とは六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）の境界を生死流転・輪廻転生する存在であること、今生に人間界に生を受けたことは、前世で善根を積んだ奇跡に近い縁があったこと、一方でせつかく受けた有り難き人間の身を捨てて、来世に三悪道（地獄・餓鬼・畜生）・四悪趣（地獄・餓鬼・畜生・修羅）といった悪道に墮落する縁は無数にあることを指摘します。それは、五逆罪（殺父・殺母・殺阿羅漢・

出仏身血・破和合僧) や十惡(殺生・偷盜・邪淫・妄語・綺語・惡口・兩舌・貪欲・瞋恚・愚癡) といった罪を犯すことが原因となることもあります。なによりも仏法の邪正を弁えず、正しい師(善知識) でない悪師・悪知識について悪道に墮する因縁や業を増していることを指摘するのです。特に、釈尊が印度に入滅してから二千年以上も経った末法という時代に、印度よりはるか東国に位置する日本という辺土(辺境の地) においては、仏法の受け取り方も混乱する上に人々の能力(機根・機類・根性) も低下して、なおさら邪正を分別することができなくなっていることを危惧します。

ここに至って、当世の謗法の「人(主体者)」と「法(教え)」の最たるものとして、法然房源空と『選択本願念仏集』が提示されるわけです。ここまでの部分は、学術論文で言えば、「問題提起」に相当します。

次に、「この悪義を破らんがために、また多くの書あり」と述べて、旧仏教界の反駁の書として、三井園城寺公胤の『浄土決疑鈔』、定照(または仏頂房隆真か)の『彈選択』、明恵房高弁の『選択集中摧邪輪』を挙げ、『選択本願念仏集』に対する先師の批判がかえってその流布を助長してしまったことを指摘します。この部分は、論文における「研究史の概観」と「問題の所在の提示」に相当するといえるでしょう。

そして、「予この事を歎く間、一卷の書を造りて選択集の謗法の縁起を顕わし、名づけて守護国家論と号す」と、執筆の動機が明示され、本書の標題が示されるのです。学術論文では、この部分で「論文の標題の定義」が説明されるところですが、『守護国家論』では標題の意味(題意) については言及されていません。

続いて、「今、経論をもつて邪正を直す。信謗は仏説に任せ、あえて自義を存することなし」と、本書執筆の態度が示されます。後世の大師の言葉を用いたり、自己の私的な見解を交えることなく、あくまでも仏陀釈尊の所説(仏説) であるところの經典(『法華経』『涅槃経』など) に依拠し、必要に応じて仏陀の所説をもととした論師所造の論疏(『大智度論』など) も用いながら、客観的に論を展開していくという手法が示されるのです。日蓮聖人の初期教学の特色のひとつに經典至上主義がありますが、『守護国家論』もまさに経論等の文証を重視するという基本的スタンスで執筆されていることが判ります。ここは、今日の学術論文でいうところの「研究の方法論」を提示する部分と言えるでしょう。続いて、「分ちて七門となす。一には如来の経教において権実二教を定むることを明かし(以下略)」と、本書の構成(目次) が提示されます。人文科学系の論文の序説における「論文の構成・章立ての説明」に該当する部分です。

このように、『守護国家論』では、冒頭で問題提起を行い、研究史を概観して問題の所在を明らかにし、次に本書執筆の動機をあげて標題を示し、経証(文証) 重視という方法論を提示し、本書の構成(目次・章立て) を説明してから本論に入っていくという形式を見事にとっているのです。まさに、今日の学術論文の体裁をとっていることが読み取れるわけです。